

仕様書

1 業務名 沼田市中学校国際交流事業「オンラインプログラム」運営業務委託

2 業務の目的及び概要

社会の国際化が急速に進展する中、我が国の果たす国際的役割は大きく、教育・文化・学術等の国際交流の推進はますます重要な課題となっている。本市にあっても、国際化時代に対応すべく国際的視野に立った行政施策の推進が必要であり、国際交流の振興を図るため、市内中学生を対象とした海外への派遣事業を実施してきた。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症の世界的な感染拡大により、令和2年度から令和4年度の海外派遣事業を中止とし、令和5、6年度は、オンラインによるプログラムを実施した。令和7年度においては、市内全中学校3年生を対象としたオンラインによるプログラムを実施することで、諸外国の生活・文化を見聞や日本の生活・文化を紹介等により国際感覚を身に付け、国際性豊かで友好親善に努める生徒の育成に資する。

3 業務履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務履行場所

市内全中学校（9校）

5 基本条件

(1) 通信ソフト

ア 通信ソフトは、音声、映像でやり取りするコミュニケーションツールであること。

イ プログラムに使用する通信又はブラウザ等（以下「通信ソフト等」という。）についての指定はないが、セキュリティ対策が施され、かつ、広告が出ないブラウザ内で表示可能な通信ソフトを使用するものとする。

ウ インターネットワークを介するため、本市のネットワーク環境に対応できるものであること。また、通信ソフト等のインストールアップデート等の管理をはじめとするプログラムを実施するための環境準備については、受託者の責任において行うものとする。

(2) プログラム使用教材

ア 参加生徒が使用する端末の仕様は、別記のとおりとする。

イ 業務履行期間内において端末の更新整備があった場合は、更新後の端末仕様にも対応すること。

ウ 標準的にインストールされているブラウザはGoogle Chromeである。追加の通信ソフト等が必要な場合は、受託者の責において準備し、利用可能な状態にするものとする。

6 業務内容

受託者は、本仕様書の定めにより、沼田市教育委員会事務局（以下「事務局」という。）の指示のもと、指定された沼田市立中学校生徒を対象に I C T を活用し外国の中学生との対面式通話ソフトを用いたプログラムを実施する。

(1) オンラインプログラムの企画

- ア 対象者 令和7年度沼田市立全中学校3年生
- イ 交流先 英語を公用語とし、日本と時差の少ない国の中学校の生徒
- ウ 実施回数 1プログラム50分×3回×4日間
- エ 実施時期
 - (ア) 中学校担当者等への事前説明会 令和7年5月
 - (イ) 参加生徒の事前学習 令和7年6月
 - (ウ) 拠点校テスト 令和7年6月
 - (エ) 事前準備 令和7年6月
 - (オ) オンラインプログラム 令和7年7月8日(火)～7月11日(金)
 - 令和7年7月8日(火) : 2校
 - 令和7年7月9日(水) : 2校
 - 令和7年7月10日(木) : 2校
 - 令和7年7月11日(金) : 3校

(2) オンラインプログラムの運営

- ア 外国人コーディネーターの配置
 - (ア) 外国人コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）は、英語を母国語としない者向けの英語教授法について十分に研修を受けた指導力を有する者であること。
 - (イ) コーディネーターは、プログラム運営を円滑に行うため、生徒と信頼関係を築き、日本文化を理解し、生徒に対し深く人間理解があること。
 - (ウ) 事務局が能力及び勤務態度等にコーディネーターとしての適性に欠けると判断した場合は、受託者は直ちに必要な措置を講じること。
- イ プログラムサポーターの配置
 - (ア) 円滑なプログラムの実施に向け、拠点校における環境整備や不備に対応するため、I C T 機器の取扱い及び連絡調整に優れた者（以下「サポーター」という。）を1拠点当たり2名以上配置し、確実に実施できる体制を整えること。
 - (イ) サポーターは、I C T 機器の支援を定期的実施した実績を有する者であること。
 - (ウ) サポーターは、通信機器等の操作補助及び通信障害等の対応ができる者であること。
 - (エ) サポーターは、本業務の意義及び目的を理解し、事務局と協力しながら業務を円滑に進めるものとする。
- ウ プログラムに使用する教材の提供
 - (ア) プログラムにおいて使用する教材を作成し、令和7年6月30日までに事務局の監修を受け、受託者の責において準備すること。

(イ) 教材は、参加生徒の英語力の習熟に合わせ、作成するものとする。

エ プログラムの提供

(ア) 事務局が用意する端末を用い、拠点校において通信ソフト等に接続すること。

(イ) 終日ネットワークに繋がり、遅滞なくプログラムが運営できる環境を整備すること。

(ウ) 通信ソフト等のアカウントやライセンス取得等の管理やプログラムを実施するための環境準備は、受託者の責において行うこと。

(エ) 参加生徒、交流生徒及びコーディネーターをグルーピングし、交流を図ること。

(オ) 各拠点において、サポーター等による巡回や生徒への声掛けの支援等、生徒の学習能力や習熟度に応じた柔軟な対応を行うこと。

(カ) プログラムにおいて不測の事態が生じた場合は、事務局と連携し速やかにその解決にあたること。

オ その他業務

(ア) 各実施において、実施前までに事務局が立ち合いのもとテスト通信を行い、安定して通信できることを確認すること。

(イ) 当日のプログラムについて、予め事務局と打ち合わせを行うこと。また、その内容について、交流先に伝える等の対応及び調整をすること。

(ウ) 緊急連絡が必要となった場合に速やかに対応できるよう、交流先と連絡可能な日本語が堪能なスタッフを配置するものとする。

(エ) 事務局の求めに応じ、本事業に関する説明会への同席や説明等の対応をすること。

(オ) 事業実施に当たり、個人情報等の保護すべき情報を扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講ずること。

(カ) 交流先において、台風等の天災等により通信による交流事業が困難となったときは、本事業の趣旨に則った代替事業を用意するものとする。

7 費用負担について

(1) 本事業により必要となるコーディネーター、サポーター、教材及び事務等に係る一切の経費は、委託料に含まれるものとし、他に係る経費は請求できないものとする。

(2) スケジュール調整及びネットワーク環境の整備に係る費用、通信ソフト等のアカウントやライセンス取得等の管理に係る費用並びにその他業務を遂行するに当たり必要となる費用は、受託者の負担とする。

8 その他

(1) 本事業により作成する一切の成果物の権利は全て事務局に帰属するものとする。ただし、開発者が著作権を保有しパッケージ化されているソフトウェア等は開発者が著作権を保有するものとし、これらを使用する場合は、その取扱いについて受託者により適切に処理するものとする。

(2) 事務局は、インターネット環境に起因する通信の不具合等の解決のために、必要となる情

報提供を行い、事務局と受託者が連携して対策を講じ、本事業が円滑に実施できるようにするものとする。

- (3) 受託者は、事務局と密に連絡を取り合うものとする。
- (4) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。業務委託契約が終了した後も同様とする。
- (5) 受託者は、この委託業務に関して、法令を遵守し、誠実に業務を行うこと。
- (6) 本事業の実施に当たり、本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに事務局と受託者が協議し、問題の解決を図るものとする。

別記

製品名	ASUS Chromebook Flip C214MA	
型番	C214MA-BU0029	
OS	Chrome OS	
液晶ディスプレイ	11.6 型ワイド TFT カラー液晶	
記憶装置	eMMC	32GB
サウンド機能	スピーカー	ステレオスピーカー内臓
	マイク	アレイマイク×2 内臓
Webカメラ	インカメラ 92 万画素 Web カメラ内臓 アウトカメラ 503 万画素 Web カメラ内臓	
通信機能	無線LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac
入力機能	キーボード	78 キー日本語キーボード
	ポインティングデバイス	マルチタッチ・タッチパッド、 10 点マルチタッチ・タッチスクリーン
インターフェイス	USBポート	USB3.1(Type-C/Gen1)×2
	カードリーダー	MicroSDXC メモリーカード MicroSDHC メモリーカード MicroSD メモリーカード
	オーディオ	マイクロホン/ヘッドホン・コンボジャック×1
バッテリー駆動時間	約 12 時間	
バッテリー充電時間	約 4 時間	